

体罰等によらない子育てを広げよう

わが国においては、保護者による体罰を容認する風潮が根強く残っているとされます。しかし、以下に示す理由から、これは許されるものではありません。

(1) 体罰は、子どもの法的権利の侵害です。

2019年に改正された児童福祉法は、保護者による体罰を禁止しています。大人に対する暴力が犯罪であるのと同様に、子どもに対して手をあげることが重大な人権侵害であるのは当然のことです。

(2) 体罰は、子どもの成長に役立ちません。

体罰によって、子どもは「言うことを聞く」かもしれませんが、それは恐怖心から行動した姿であり、自ら考え、理解したものではありません。しつけや教育は、子どもの発達に合わせた形で行われるべきであり、体罰で強制することによって、子どもの内なる力を開花させることはできません。

(3) 体罰は、長期的に見て子どもや家族にさまざまな悪影響を及ぼします。

体罰を受けていた子どもは、注意力や社会性といった分野で問題を抱えやすいという研究結果があります。また、体罰は親子の信頼関係構築を阻害するため、子どもが悩み事を親に相談しにくくなり、犯罪被害などのリスクが高まります。体罰をふるう親を手本にして、子どもが暴力的なふるまいを身につけてしまうのも問題です。

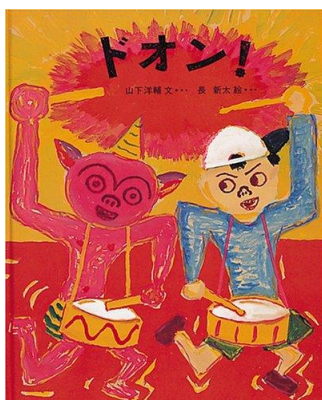
本日、この園だよりとあわせて厚生労働省のパンフレット「体罰等によらない子育てを広げよう!」をお配りしていますので、必ず目を通していただくようお願いいたします。

10月24日は運動会です

運動会に向け、各クラスとも少しずつ練習を始めています。すでにお知らせしている通り、今年は1世帯あたり2人までの来場制限を設けさせていただきます。来場できなくなったご家族・ご親族の方には申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

絵本紹介

絵本コーナーに新しい本が入りました。今回は、故・長新太さんの3冊です。いずれも味わい深い名作ですので、ぜひお読みいただければと思います。



『ドオン!』

(山下洋輔・文)

『だくちる だくちる』

(阪田寛夫・文)

『しっぽ』

(絵、文とも長新太)